明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔府令・省令〕
○経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令（内閣府・財務・経済産業六）　一
〔省　令〕
○経済産業省・財務省関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する省令（財務・経済産業三）　二
〔告　示〕
○日本国に帰化を許可する件（法務三八七）　二
○租税に関する相互行政支援に関する条約を改正する議定書のアゼルバイジャン共和国による批准に関する件（外務二六〇）　三
○ミクロネシア連邦政府に対する贈与に関する日本国政府とミクロネシア連邦政府との間の書簡の交換に関する件（同二六一、二六二）　三
○カラチ気象観測用レーダー設置計画のための贈与に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同二六三）　三
○保安林の指定をする件（農林水産一八五二、一八五三）　四
○保安林の指定施業要件を変更する件（同一八五四～一八五八）　四
○電気事業法第七十二条の規定に基づく登録安全管理審査機関の事業所の所在地の変更があった件（経済産業一四七）　五
○国土調査の実施に関する件（国土交通八七二）　五
○砂防法第二条の土地を指定する件（同八七三～八七六）　六
○道路に関する件（関東地方整備局三〇〇）　六
○都市計画に関する件（沖縄総合事務局二九、三〇）　六
〔国会事項〕　六
〔人事異動〕　六
内閣　公正取引委員会　国家公安委員会　警察庁　金融庁　法務省　外務省　財務省　特許庁
〔官庁報告〕　七
国土調査の実施に関する公示（国土交通省）　七
〔公　告〕　七
諸事項　七
官庁　七
有権者申出方関係　七
裁判所　七
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　七
会社その他　七

府令・省令

○内閣府・財務省・経済産業省令第六号

株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律（平成二十七年法律第二十九号）の施行に伴い、及び株式会社商工組合中央金庫法（平成十九年法律第七十四号）の規定に基づき、経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令を次のように定める。

平成二十七年七月二十二日

内閣総理大臣　安倍　晋三
財務大臣　麻生　太郎
経済産業大臣　宮沢　洋一

経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令

経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則（平成二十年財務省・内閣府・経済産業省令第一号）の一部を次のように改正する。

別紙様式第一号目次に次のように加える。

第6　危機対応業務に関する事業計画の実施の状況及び他の事業者との間の適正な競争関係を確保するために講じた措置の状況

第7　完全民営化の実現に向けた財政基盤の強化及び中小企業者に対する金融の円滑化を図るための先進的な金融上の手法を用いた業務の状況

別紙様式第一号に次のように加える。

第6　危機対応業務に関する事業計画の実施の状況及び他の事業者との間の適正な競争関係を確保するために講じた措置の状況

第7　完全民営化の実現に向けた財政基盤の強化及び中小企業者に対する金融の円滑化を図るための先進的な金融上の手法を用いた業務の状況

別紙様式第二号目次に次のように加える。

第6　危機対応業務に関する事業計画の実施の状況及び他の事業者との間の適正な競争関係を確保するために講じた措置の状況

第7　完全民営化の実現に向けた財政基盤の強化及び中小企業者に対する金融の円滑化を図るための先進的な金融上の手法を用いた業務の状況